

新型コロナワクチン接種のお知らせ



重要な
お知らせ

令和5年度も 「自己負担なし(無料)」で 新型コロナワクチンの接種が 受けられます

※特例臨時接種の期間が「令和6年3月末まで」に延長されました

現行のオミクロン株
対応ワクチン接種は

12歳以上の方

5月7日(日)で終了

5～11歳の方

8月31日(木)で終了

接種をご希望の方は早めの
接種をご検討ください

次に受けられる追加接種は？



■ 高齢者や重症化リスクが高い方等

「令和5年春開始接種」

(オミクロン株対応ワクチンの追加接種)

5月8日から開始



■ それ以外のすべての方(5歳以上)

「令和5年秋開始接種」

(使用ワクチンは感染動向を踏まえて検討中)

9月以降に開始

初回
接種

- 12歳以上の1・2回目接種
- 小児(5～11歳)の1・2回目接種
- 乳幼児(生後6か月～4歳)の1～3回目接種

令和6年3月31日まで継続

Point

1

高齢者や重症化リスクが高い方等は

ワクチン接種が、**春と秋の2回**予定されています。

Point

2

「努力義務の適用」について

5月8日以降、接種に努めなければならないという予防接種法上の規定である「努力義務」は、初回接種と追加で接種を行う65歳以上、基礎疾患を有する方等にのみ適用されます。

よくある
ご質問

Q 65歳以上の高齢者は令和5年度に必ず2回ワクチンを接種しなければいけないのでしょうか？

A 高齢者など重症化リスクが高い方については、ワクチンの効果や持続期間等を踏まえ、通常秋から冬に1回接種のところ、前倒しで春に1回追加接種することが望ましいとされました。接種は個人の判断によるものですが、令和5年度は、春開始接種と秋開始接種の2回の接種をお勧めしています。